



2019年12月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年12月10日、会社法第370条（取締役会の決議に代わる書面決議）による決議によって、下記のとおり株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、株式の投資単位当たりの金額を引き下げることによって、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。また、幅広い投資家の皆様に当社株式を保有していただくことにより、将来の東証一部への市場変更を目指すにあたっての積極的な施策になるものと考えております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年12月31日（火曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日（月曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,394,200株
② 今回の分割により増加する株式数	4,182,600株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,576,800株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	18,848,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年11月30日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2019年12月16日（月曜日）
② 基準日	2019年12月31日（火曜日） ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2019年12月30日（月曜日）
③ 効力発生日	2020年1月1日（水曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 1 月 1 日をもって、当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,712,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,848,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

- ① 決 定 日 2019 年 12 月 10 日
- ② 効力発生日 2020 年 1 月 1 日

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株あたりの行使価額を、2020 年 1 月 1 日以降、以下のとおりに調整いたします。

新株予約権の名称 (決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第 2 回新株予約権 (2013 年 12 月 21 日)	650 円	163 円
株式会社ホープ 2017 年度 第 2 回新株予約権 (2016 年 8 月 9 日)	1,603 円	401 円
株式会社ホープ 2018 年度 第 1 回新株予約権 (2018 年 1 月 17 日)	1,320 円	330 円
株式会社ホープ 2018 年度 第 2 回新株予約権 (2018 年 1 月 17 日)	1 円	1 円

5. その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

以 上